

封筒の差出課欄に「課名」を書いています

市役所では...

りありません。スクールバスは合併前と同様に運行しています。

幼稚園に入園するとき

市立幼稚園の入園申し込みは、各市立幼稚園で受け付けています。入園できる幼児は三・四・五歳児を対象としています。

預かり保育

園部幼稚園では、子育て支援の一環として水曜日を除く保育時間の終了後から午後五時まで預かり保育を実施しています。

小・中学校に入学する時は？

入学する児童・生徒の保護者に対しては、入学する年の一月末日までに教育委員会から入学すべき学校および入学期日を記載した入学通知書を送付しています。

転入の場合

新たに市内にお住まいになるご家庭に就学児童・生徒がいる場合は、支所の窓口で転入手続き後必ず本庁教育委員会学校教育課または各支所の教育振興係で転校通知書の交付を受け学校へ提出してください。

転居の場合

通学区域外に転居したときは、各支所の窓口で転居手続きをし、交付された転校通知書を

学校へ提出してください。指定された学校に就学できない場合は、教育委員会にご相談ください。

また、市外へ転出の場合は、各支所の窓口で転出手続きをし、交付された転校通知書を学校へ提出してください。

社会教育施設の利用

公民館や生涯学習センター、図書館室、文化ホールなどの社会教育施設の利用については、各施設または教育委員会社会教育課(68-0057)にお問い合わせください。

社会体育施設の利用

体育館、運動場等の社会体育施設についての利用・申し込みなどについては、各施設が所在する各支所の教育振興係にお問い合わせください。

議 会

議 会 事務局 68-0059

市議会の定例会は年四回、臨時会は必要があることに開かれます。

市議会は傍聴することができます。団体で傍聴するときには、前もって議会事務局にご連絡ください。

市政に対する意見や要望など

公正で開かれた市政の実現を図るため、市民の皆さんからの請求に応じて情報を公開する制度があります。ただし、公開することによって第三者のプライバシーを侵害する恐れのある情報や、法令などにより公開が禁じられている情報などは公開できません。

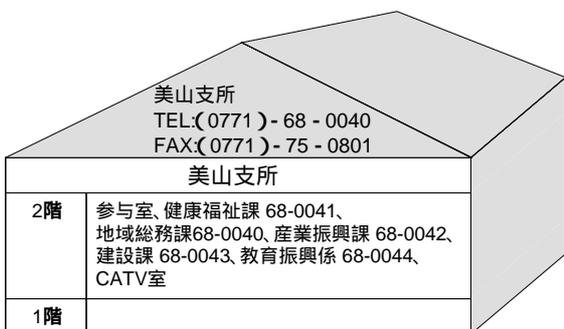
情報公開制度による請求手続きなどは、本庁総務財政課 68-0001へお尋ねください。

また、市政の現状を知っていただき、市民の皆さんに市政に参加していただくため、市政の情報や話題を提供するのが、「広報なんたん」です。「広報なんたん」は毎月一回発行し、区長さんを通して各世帯へ配布します。

皆様の声をお寄せください。また、南丹市のホームページや毎月第一・第四金曜日発行する「お知らせなんたん」に市の情報を掲載しています。

ホームページアドレス

http://www.city.nantan.kyoto.jp
メールアドレス
info@city.nantan.kyoto.jp



南丹市日吉町生涯学習センター 教育振興係 (0771)-72-3300 (直通) 68-0035